

2018年8月30日

保護者各位

グランフレール・フレール  
代表 細田 忠宏

## 移動時の安全配慮および自転車保険付保について

### 記

平素は、球団運営にご協力いただき、ありがとうございます。

昨今、自転車事故により加害者が多額の損害賠償を背負う事例が全国で発生しております。一部行政については、「自転車の安全で適正な利用に係る条例」等で安全教育・罰則・保険加入等を条例で定めている地域もあります。

当球団では活動中の怪我・事故に備えるため、選手・スタッフは「スポーツ安全保険」に加入しております。なお保険加入は各種大会参加の前提条件ともなっております。

「スポーツ安全保険」は、球団としての「練習」・「試合」・「移動」時の怪我や事故等について保険求償が可能となっております。

なお、「移動」につきましては、「各自（保護者）責任による現地集合・現地解散」を原則とし、特に小学3年生以下の選手については、保護者による集合場所への送迎をお願いしております。また、試合グラウンドへの移動等については、スタッフ・付き添い保護者が協力して引率しておりますが、上記原則をご理解のうえ、選手に対して、交通ルールを守り、自転車の安全運転に徹するよう、ご家庭でも指導願います。

また、「スポーツ安全保険」は、移動中に発生した交通事故等の示談交渉までカバーするものではありません。つきましては、不測の事態に備えられるよう、各家庭にて示談交渉サービス付きの自転車保険に加入する事をお奨め致します。

#### ■ご参考：各種示談交渉サービス付き自転車保険

<https://jitenasya.ehokenstore.com/>

#### ■スポーツ保険の付保内容については、こちらをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org/hoken/baiseki.html>

- 選手付保に関しては、選手1人当たり「年間スポーツ保険料」＋「年間選手登録費」を毎年お支払頂いき、年度更新しています。
- スタッフ付保に関しては、グランフレール・フレール球団会計から支出されています。

以上